

平成 28 年第 10 回三浦市教育委員会定例会会議録

○日 時 平成 28 年 10 月 31 日（月） 午後 2 時 00 分～午後 3 時 28 分

○場 所 三浦市教育委員会教育委員室

○次 第

1 開 会

2 前回会議録の承認

3 署名委員の指名

松 尾 恒 廣 委員、 下 里 矩 生 委員

4 教育長報告

(1)10 月・11 月の事業・行事等について

(2)県内の教職員による事故・不祥事の状況とその防止について

(3)議会報告会 2016 について

(4)平成 29 年度予算編成について

5 報告事項

(1)平成 28 年 9 月の後援名義等使用について

(2)平成 29 年度予算編成方針について

(3)三浦市立小学校適正規模に関するアンケートの実施について

(4)平成 28 年度三浦市図書館利用者満足度調査集計結果について

6 審議事項

(1)議案第 21 号 三浦市教育委員会教育長職務代理者の指名について

(2)議案第 22 号 教育長が臨時に代理した事務の承認を求めることについて

(3)議案第 23 号 三浦市奨学金制度改正の基本方針について

7 その他の事業について

(1)第 38 回市民スポーツ大会の結果について

(2)第 22 回三浦市城ヶ島駅伝競走大会の開催について

(3)三浦市指定重要無形民俗文化財 奉納 「海南神社の面神楽」の開催について

(4)平成 28 年度みうらっ子ライブラリーの実施について

(5)第 12 回うどん祭りの開催について

(6)三浦市社会教育講座 「竹細工講座」 ～ミニ門松でお正月を迎えましょう～ の開催について

(7)三浦市社会教育講座 「工芸講座」 ～ちょこっとマフラー作り～ の開催について

8 その他

9 閉 会

○出席委員（5名）

教 育 長	三 壁 伸 雄
教育長職務代理	菊 池 惠
委 員	松 尾 恒 廣
委 員	下 里 矩 生
委 員	玉 井 恵 理

○説明のために出席した職員

教 育 部 長	大 西 太	教 育 総 務 課 長	増 井 直 樹
学 校 教 育 課 長	五 十 嵐 徹	学 校 給 食 課 長	松 下 彰 夫
文 化 ス ポ ー ツ 課 長	堀 越 修 一	南 下 浦 市 民 セ ン タ ー 館 長	小 川 史 郎
青 少 年 教 育 課 長 兼 図 書 館 長	安 藤 宜 尚		

○事務局出席者

教育総務課教育総務グループリーダー 長 島 正 紀

○傍 聴（1名）

○三壁教育長 それでは、ただいまより平成28年第10回三浦市教育委員会定例会を開会いたします。

はじめに、9月28日に第3回三浦市議会定例会の本会議が開催され、教育委員への任命の同意を議会からいただき、10月1日付けで市長から菊池恵委員、玉井恵理委員に辞令が交付されております。

本日は、この後就任式がございます。各学校の校長先生、教頭先生も出席の就任式ということでございます。

はじめに、この定例会でございますので、菊池委員、玉井委員からそれぞれ一言ごあいさつをいただければと思います。

それでは菊池委員、よろしく願いいたします。

○菊池委員 再度、教育委員を拝命されました菊池でございます。

任期は1年ということですが、4年間いろいろお世話になりました。

ありがとうございました。

これからも1年間頑張っていきたいと思っておりますのでよろしく願いいたします。

○三壁教育長 ありがとうございます。

続きまして、玉井委員、よろしく願いいたします。

○玉井委員 はい。10月1日より教育委員に就任いたしました玉井恵理です。

子どもが2人おり、それぞれ2人とも三浦市の小中学校でお世話になりました。

恩返しと思ひまして、精一杯務めさせていただきます。

よろしく願いいたします。

○三壁教育長 ありがとうございます。

お二人にごあいさつをいただきました。

新しい委員をお迎えしましたので、説明員であります教育委員会事務局職員の紹介をお願いいたします。

○大西教育部長 私が教育部長の大西でございます。

よろしくどうぞお願いいたします。

課長以下につきまして、私から紹介させていただきます。

～職員を紹介～

○三壁教育長 ありがとうございます。よろしく願いいたします。

○三壁教育長　それでは、議事を進めさせていただきます。

まず、はじめに前回会議録の承認を行います。

前回会議録の案につきましては、すでにお手元に送付しておりますが、本案修正等に関する皆さまのご意見を頂戴したうえで、誤字脱字等の修正については教育長一任とすることについてご承認いただきたいと思います。

修正等のご意見があれば、ご発言をお願いします。

(発言等なし)

○三壁教育長　なければお諮りします。

前回会議録について、別添「平成 28 年第 9 回三浦市教育委員会定例会 会議録」のとおりとすることについて、併せて、誤字脱字等の修正については教育長一任とすることについて、ご異議ございませんか。

(「異議なし」の声あり)

○三壁教育長　ご異議ないようですので、前回の会議録についてそのようにいたします。

本日の定例会の会議録署名委員に松尾委員と下里委員を指名します。

○三壁教育長　それでは、次第 4「教育長報告」について、私から報告をさせていただきます。

4 点ほどございます。

はじめに 10 月の諸行事についてであります。

学校や教育委員会関係の秋の行事で、特に土日、幾つかの事業がございましたので報告いたします。

10 月に入って、小学校では修学旅行、中学校では文化祭や合唱祭、また、学校へ行こう週間等、多くの行事が実施されております。

22 日の土曜日には三崎小学校の運動会、名向まつり、岬陽小学校の土曜参観が実施され、私も三崎小と名向小に職員と一緒に参観しました。残念ながら岬陽小学校の土曜参観は、時間が重なってしまったため行けませんでした。子どもたちや保護者、そして先生方が一体となってやっている姿は非常に良かったなと思います。

それから、教育委員会関連の諸行事については、後ほど担当課長からお話があると思いますが、特に 10 月 9 日に予定された市民スポーツ大会は残念ながら雨で 2 年連続中止となりました。

今回も反省会を開催しております。延期や順延にしたかどうか雨を想定して屋内でやったらどうかなど、まだ 3 地区全て終わっておりませんが、いろいろなご意見が出ております。

区長さんはじめ皆さん熱心にやっつけていただいている様子であります。

それから市の文化祭、総合体育大会、両市民センターでの公民館フェスティバルなど、同時期に開催されております。

これは 11 月、12 月も引き続いて開催を予定しておりますので、チラシ等もすでに委員の皆様

さんのお手元にあると思いますけれども、ご覧いただいております。ご時間がありましたらぜひ出向いていただければと思っております。

それから2番目に、事故や不祥事とその防止について、先日、県の教育長より各市町村の教育委員会宛に教職員の綱紀の保持についての文書をいただいております。

委員の皆さんも報道関係でご承知だと思いますけれども、県内の教職員の事故や不祥事の案件が続けて報道されています。

藤沢市の総括教員による違法薬物の密輸、教員による猥褻行為、秦野市では先生が運転する乗用車とバイクが接触してバイクの方が死亡、横浜市では部活動による体罰など、大変な事案が一般の市民の皆さんにも報道されており、大変心を痛めております。特に藤沢市は私も湘三管内5市2町の一員であり、児童・生徒の保護者会や臨時の校長会義、議会、市民からの批判や問合せ等への対応が大変で、これらはいまも続いており、大変苦慮されていることを教育長から聞いております。

特に事故等については思いもかけないことで発生しますが、不祥事については全く言い訳ができないと思っております。

この県の教育委員会からの通知を三浦市教育委員会教育長名で市内11校に通知しています。また、今月28日の校長会の折に、教職員への注意喚起を改めてお願いいたしました。

次に3点目であります。

議会の関係で、皆さんもご存じだと思いますけれども、議会が主催する3回の議会報告会が、今回は一般の市民の皆さまというよりも、青年会議所、商工会議所青年部、中学生、高校生、PTA等の関係の皆さんを対象を絞った形で開催されました。

特に教育委員会関係では、10月16日、PTAを対象にした報告会がありました。

これには校長先生も出席された方もいるということで、この日は通学路と学校の施設の修繕についてがテーマになったということで、PTAの関係者から学校の施設を子供たちの安全安心のためにもっと整備してほしいという要望がかなりありました。

これは議会でも重視して、今後、11月17日に議会報告会の総括をし、また教育委員会と場合によってはヒアリングをして、来年度の予算編成や場合によっては今年度の補正予算で取り上げていただくこともあるかもしれません。

いずれにしても、教育委員会としてはそのような指摘を受けたということは大変厳しく受け止めており、これによって少しでも予算化できればと思っております。

この数日、議会の動き等も注視しながら、必要に応じて学校とも連携を取りながら我々がヒアリングに入っていくという姿勢でおります。

次に、予算編成について報告します。

10月に入り、各団体から例年どおり29年度の教育予算に関する要望をいただいております。

10月13日は市P連、それから10月18日には三管組、そして26日には校長会、この後11月8日には三教組と、それぞれ要望をいただく中で予算編成を行うことになると思います。

特に先ほども申し上げていますように、議会報告会で取りざたされているので、教育環境が少しでも改善・充実していくように、教育委員会担当職員一丸となってやってゆかなければいけないという思いでおります。

11月に行う諸行事もいろいろございます。

明日は海洋教育写真コンテスト、これには500人以上の応募があり初声市民センターで表彰

式があるということ、それから半ばには城ヶ島駅伝競走、これも後ほど報告があると思いますが、140チームの参加で、いままでで最高だと聞いております。

教育委員の皆さんには、学校訪問について、すでに各校長先生にはお話ししておりますので、日程調整を早めに行い連絡できればと思っております。

以上、いろいろお話をさせていただきましたが、私からの報告は以上でございます。

○三壁教育長 教育長報告が終わりました。何かご質問等ございましたらお願いいたします。

○三壁教育長 よろしいですか、なければ教育長報告を終了いたします。

それでは、次第5「報告事項」に入りたいと思います。

(1)平成28年9月の後援名義等使用について報告をお願いいたします。

○増井教育総務課長 それでは、平成28年9月の後援名義等の使用についてご報告いたします。

議案・資料1ページ、資料1をご覧ください。

はじめに、事務担当課の記載に誤りがございますので訂正させていただきます。

3番の事業の事務担当課は文化スポーツ課の誤りでございました。申し訳ございませんでした。

平成28年9月に資料に記載いたしました学校教育課関係の申請1件と文化スポーツ課関係の申請5件について、承認いたしました。

内容等についてご質問・ご不明な点がございましたら、担当課よりご説明いたします。

以上でございます。

○三壁教育長 報告は終わりました。ご質問等がございましたらお願いいたします。

○三壁教育長 よろしいですか。それでは先に進みます。

次に(2)平成29年度予算編成方針について報告をお願いいたします。

○増井教育総務課長 平成29年度予算編成方針についてご報告いたします。

議案・資料の2ページ資料2をご覧ください。

まず、本市の現状でございますが、人口の減少、土地価格の下落などによる市税収入の減少が続いております。

市の最重要課題とされます土地の売却に積極的に取り組んでおりますが、財政状況は依然として厳しい状況でございます。

平成29年度の財政見通しですが、歳入については、市民税、固定資産税が引き続き減少する見込みでございまして、歳入の増額確保は難しい状況でございます。

また、財政調整基金の現在高が減ってきているため、繰入金を見込むのは大変リスクが大きいということで、財政当局としては29年度は見込まないと判断しております。

歳出につきましては、公債費が減少する見込みではございますが、人件費、扶助費、繰出金の増加が避けられず、現段階では財源が約4億1,000万円程度不足する見込みとなっておりますので、財源不足の解消に向けた取組が求められております。

財政当局が示しました予算編成方針では、平成23年10月に公表した「三浦市緊急緊縮財政宣言の継続」に基づきまして、引き続き健全化に取り組む必要があるとされております。

全ての事業につきまして、コストの縮減、事業の休止、廃止を含みます思い切った見直しを検討することとされました。

平成29年度の歳入見込額は115億8,300万円でございます。これを配分した歳出見込額は、義務的経費として92億9,600万円、構成比80.3%、経常経費として12億1,600万円、構成比10.5%となっています。残りの10億7,100万円が実施計画事業費となります。

経常経費は前年度同額の配分とされておりますが、実施計画事業費は削減をせまられておりまして、きびしい予算編成にいま現在取り組んでいるところでございます。

以上で、報告を終わります。

○三壁教育長 報告は終わりました。ご質問等ございましたらお願いいたします。

○菊池委員 予算編成の仕組みが私の職員時代とだいぶ違ってきているんですけど、一体感政策部門が教育費と捉えてよろしいんですか。他にも入っているんでしょうか。

○増井教育総務課長 教育費と市民部の予算が一緒になりまして、一体感政策部門となっております。

○三壁教育長 9ページの部門配分額をご覧くださいと一体感政策部門がありますが、教育委員会と市民部が一つとなり、予算編成の諸々の作業をしていきます。

○三壁教育長 他にございますか。なければ先に進めます。

それでは次に(3)三浦市立小学校適正規模に関するアンケートの実施について報告をお願いいたします。

○増井教育総務課長 三浦市立小学校適正規模に関するアンケートの実施についてご報告いたします。

議案・資料の11ページ資料3をご覧ください。

小学校教育環境適正化事業において検討する上で、総合教育会議において実施を求められました保護者及び教員を対象としたアンケート調査を現在実施いたしております。

提出期限は11月4日までとしており、対象は、三浦市立小学校に在籍する児童の保護者、市内の幼稚園・保育園に在籍する児童の保護者、三浦市立小学校に勤務する教職員といたしました。

内容は資料にお示しいたしておりますが、児童のために重要だと考える教育、適正な学校規模への考えなどに関する確認をいたすものといたしました。

アンケートを回収いたしました後、集計を行いまして、有識者から意見をいただく考えでおりますが、そのいただく方法につきましては、今後、教育長と協議して決定をいたしたいと考えております。

報告は以上でございます。

○三壁教育長 報告は終わりました。ご質問等ございましたらお願いいたします。

○松尾委員 大変良くできていると思います。

保護者の考え方や教職員の考え方がどのように出てくるのか大変興味深いです。

ただ、保護者の考え方や教職員の考え方が大きく違う場合も出てくるかと思うんですけども、これをどういうふうに考察していくのか、そこら辺りが大変でしょうけれどもよろしくお願ひします。

併せて、アンケートですので、やはり気を付けてやっていただければありがたいなと思います。

○増井教育総務課長 いまアンケートの最中ですので、今後、その結果をより細密に集計いたしまして、皆さまからご意見をいただきたいと思っております。

また、アンケートにつきましては無記名で個人が特定できませんが、その取扱いについては十分注意し、漏洩等のないようにいたしたいと思っております。

○菊池委員 これはもう実施しているということによろしいんですか。

○増井教育総務課長 はい。

○菊池委員 特に保護者向けの間8と教職員向けの間7の結果がどう出てくるのか、いままで子どもも盛んに議論してまいりましたので、今後の方針がこれで1つの目安みたいな形で出てくるのではないかと考えております。

この結果を参考にしながら、また検討できたらと思っております。

○三壁教育長 ありがとうございます。

再三話しているように、慎重に丁寧に取り扱い、アンケートの結果をみて、委員の皆さんにも適正配置については検討をいただくことになると思いますし、また、市長が主催する総合教育会議の中でこれを報告するというのも含めて、事務局はしっかりと作業にかかってください。

○三壁教育長 他にございますか。なければ次にまいります。

(4)平成28年度三浦市図書館利用者満足度調査集計結果について報告をお願いいたします。

○安藤青少年教育課長兼図書館長 それでは、平成28年度三浦市図書館利用者満足度調査集計結果についてご報告いたします。

別冊となっております資料4をご覧ください。

図書館では、利用者の図書館サービスに対する満足度等を把握し、今後のサービス向上の参考とするため、利用者満足度調査を実施しています。

今年度は、平成28年8月2日から9月1日までの1か月間、本館・南下浦分館・初声分館の

3館で利用者に対しアンケート調査を実施し、その結果を資料のとおり集計しまして、三浦市ホームページで公表しております。

調査結果の概要ですが、1ページに記載の図書館全体の総合的な満足度では、満足とおおむね満足の内訳が78%であり、利用者の約70%が現在の図書館サービスに満足しているという結果になりました。

また、最後のページにあります3館別の満足度では、本館利用者の満足とおおむね満足の内訳が88.7%と高い結果になりました。

これは、本館が青少年会館から移転後、部屋面積が広くなり、学習室を充実させたことなどが主な要因であると考えております。

その他の結果の詳細につきましては、資料をご覧くださいと思います。

図書館では、今回の満足度調査から得られた利用者の声を基に、今後の図書館サービスの充実に努めてまいります。

報告は以上です。

○三壁教育長 報告は終わりました。ご質問等ございましたらお願いいたします。

○松尾委員 これは大変な労作だと思っております。

そのうえで、私の思っているイメージとずいぶん違うので、実際に市民の方はこういうふうにも思っているのだということがよくわかりました。

後のアンケート結果のことについて、南下浦や初声の分館、本館に行きますと、横須賀市の図書館をもっと学んでほしいとか、そういう内容のことなどがいっぱい書かれている割には総合的に非常に満足されているということで、私としては本当に驚きました。

これは貴重な資料ですので、これを受けてしっかりと各館の中で考えて対応していただければありがたいと思います。

全国には民間と結合しながら図書館を運営している市町村もあると聞いていますけれども、そこはまたそこでいろいろ問題が生じてきているので、そういうことを踏まえてこれから三浦市の図書館経営がどうあるべきか本当に考えていく時期に来ているので、こういうことを意見としながら、将来を見据えて考えていただければありがたいと思っています。

よろしくお願いいたします。

○菊池委員 このアンケートは三浦市で初めて実施したと思えますけれども、満足しているということで私も驚いているんですけども、守りの姿勢ではなくて、図書館というのはもっと市民に積極的にアピールしていったらどうかと思っております。

今日の報告事項の中にも入っていますけれども、みうらっ子ライブラリーの実施というこういう事業も積極的に取り組んでいく必要があるのではないかと考えております。

もっと本に親んでもらうような行事が組めたらと要望いたします。

○大西教育部長 確かに結果自体は各委員さんがおっしゃっているように驚くべき結果かもしれませんが、ただ、これで私どもは満足しているわけではなく、菊池委員がおっしゃっているような事業等々考えておりますので、また新たな発想を持って維持管理・進行管理させていた

だけたらと思っております。

以上でございます。

○三壁教育長 他にございますか。それでは先に進みます。

次第6「審議事項」に入りたいと存じます。

(1)議案第21号 三浦市教育委員会教育長職務代理者の指名についてを議題といたします。
事務局より説明をお願いいたします。

○増井教育総務課長 議案第21号 三浦市教育委員会教育長職務代理者の指名についてご説明いたします。

議案・資料の18ページ資料5をご覧ください。

教育長職務代理者につきましては、菊池委員にお務めいただいておりますが、平成28年9月30日付けで委員の任期満了を迎えられました。

菊池委員には10月1日付けで再度新たな委員委嘱を受けていただいておりますが、委員の任期満了時に教育長職務代理者の職につきましてはその任務を解かれておりまして、その職は現在空席となっております。

教育長職務代理者は、地方教育行政の組織及び運営に関する法律第13条第2項におきまして、「教育長に事故があるとき、又は教育長が欠けたときは、あらかじめその指名する委員がその職務を行う。」と定められております。

従いまして、三壁教育長から職務代理者の指名をお願いいたします。

○三壁教育長 はい、わかりました。それではここで私から、菊池委員を教育長職務代理者に指名いたしますので、よろしくをお願いいたします。

任期は、本日から次の教育長職務代理者が指名されるまでの期間といたします。

菊池委員、一言お願いいたします。

○菊池教育長職務代理 図らずも職務代理者になりましたけれども、また引き続きよろしくをお願いいたします。

○三壁教育長 ありがとうございます。先に進めます。

続きまして、(2)議案第22号 教育長が臨時に代理した事務の承認を求めることについてを議題といたします。

事務局より説明をお願いいたします。

○増井教育総務課長 議案第22号 教育長が臨時に代理した事務の承認を求めることについてご報告いたします。

議案・資料の19ページ資料6をご覧ください。

教育長が臨時に代理いたしました教育委員会職員の異動についてのご報告でございます。

20ページにこの詳細が記されております。

平成28年9月1日付けで大槻雅史に教育委員会職員を命じ、青少年教育課に配属いたし、9

月 30 日付けで青少年教育課配属の生田健吾の教育委員会職員を免じ、市長部局出向を命じました。

以上で報告を終わります。

○三壁教育長 説明は終わりました。ご質問等ございましたらお願いいたします。

(質問等なし)

○三壁教育長 よろしいですか、なければお諮りいたします。

議案第 22 号「教育長が臨時に代理した事務の承認を求めることについて」、原案のとおりご承認いただくことについて、ご異議ございませんか。

(異議なしの声)

ありがとうございます。

ご異議ないようですので、そのように承認されました。

○三壁教育長 次に、(3)議案第 23 号 三浦市奨学金制度改正の基本方針についてを議題といたします。

事務局より説明をお願いいたします。

○増井教育総務課長 議案第 23 号 三浦市奨学金制度改正の基本方針についてご説明いたします。

議案・資料の 21 ページ資料 7 をご覧ください。

今般、高額化いたします学資に対応するため「三浦市奨学金貸付条例」を改正いたしたく、その基本方針について、教育委員の皆さまのご審議をいただきたいと思っております。

改正を考えるに至った背景は、資料記載のとおりでございます。

改正後には、三浦市奨学金を増額いたしまして、国の日本学生支援機構の奨学金と併用して受給した場合には、現在の国公立大学の進学に要する学費については、奨学生本人が受ける奨学金で賄える金額設定となります。

三浦市奨学金の増額分は、後年の返済を要しない「給付金」といたすことで、奨学生が卒業した後の社会生活にも配慮した制度といたす考えでおります。

金額につきましては、給付の奨学金を 48 万円以内といたしたいと考えております。

また、無利子貸付奨学金を現状維持の月額 2 万円以内、年額で 24 万円以内といたす考えでございます。

こちらは一時金としてどちらでもできるような条例設定にしたいと思っております。

奨学生の採用条件は、現行制度を踏襲することを基本に、今後事務局で検討いたしまして、教育長と協議決定いたしたいと考えております。

そのほか、奨学生の負担軽減のため、先ほども申しましたけれども、現在「月払い」の奨学金の支給を「一時払い」ができる制度へと改正したいと考えております。

また、検討段階ではございますが、奨学金制度の安定運営のための基金を創設し、資金管理を行う考えもいま現在検討している最中でございます。

今定例会でご審議いただきまして、基本方針を決定した後に、政策会議を経て、12月開催の平成28年第4回三浦市議会定例会に条例改正案を上程いたす予定であります。

議案上程の前には、定例教育委員会にて条例案をご審議願います。

条例案が可決された場合には、平成29年4月入学の奨学生より新奨学金制度の適用を受けることとなります。

以上で説明を終わります。

○三壁教育長 説明は終わりました。ご質問等ございましたらお願いいたします。

○三壁教育長 これは大変画期的なことですが、近隣の市町の状況はどうなっていますか。

○増井教育総務課長 神奈川県ホームページから確認しました県内各市の状況ですけれども、三浦市と同じように大学生を対象とした奨学金を出しているところは非常に少ない状況です。

ホームページで確認できるものは、川崎市や秦野市、山北町、清川村となっております。

そのほか、高校生に対する奨学金制度は軒並み持っている状況でございます。

それと、こちらは報道等での確認になりますけれども、藤沢市で本市と同じように来年度から給付型の奨学金を検討しているという市議会等での発言が確認されております。

以上でございます。

○松尾委員 従前から要望してきたことが本当に実現されるということは、大変嬉しい感じがいたします。

給付型になれば、それなりに貰う者にとっては大変有利な形になるわけですからありがたいことです。

一方では、市の財政状況で心配な部分があるんですけれども、そこら辺りはいかがでしょうか。

○増井教育総務課長 今回のこちらの奨学金の拡充を始めるにあたっては、その原資といたしまして、多額の寄附をいただいた部分がございます。

こちらは平成27年度にいただいたものでございます。

こちらをまずは原資といたしまして始めたいと思っております。

その後は、先ほど申しましたとおりその原資を元に基金を創りまして、いままでの奨学金の返済金を積んだり、またはみうらっ子育成寄附金をその基金に活用させていただいたりですとか、この辺りはまだ案でございますけれども、財政の担当と相談をいたしまして継続性のある制度といたしたいと考えております。

現状で申しまして、いま現在の制度設計がかなりの期間その原資の範囲内のできる制度になると考えております。

○菊池教育長職務代理 寺本育英会等もございますけれども、門戸が学生に広く与えられると

いうことはすごく結構なことだと思います。

原資の話もありましたけれども、有効な活用をお願いしたいと思います。

○三壁教育長 これまでも人選については慎重に取扱いをしてきたわけですが、貸付と違って給付になった時にこれまでの人数とどう違って来るかもありますし、人選するにはやはりこれまでと同様に慎重に扱っていかなければいけないと思っています。
よろしく願いいたします。

○下里委員 給付に対する条項の原案はまだできておりませんか。

○増井教育総務課長 基本的には、いまの貸付金を受けている奨学生と同等の条件をと思っております。

こちらは高校の推薦をいただいて、生活態度や学業成績、世帯の所得状況を見るものでございます。

いままでの経過をみましても、奨学生たちには非常にきちんと勉学に励んでいただいているという状況でございますので、あまり心配はいたしておりませんが、一方で所得要件については、給付を始めるからにはもう少し困窮世帯についてのアドバンテージのようなものがあつた方がよいのではないかと、またもう少し狭めた方がよいのではないかとのご意見もございまして、その辺りも踏まえまして、今後しっかりとした制度を教育委員会内で検討いたしまして、ご報告いたしたいと思っております。

○三壁教育長 他にございますか。なければお諮りいたします。

議案第 23 号「三浦市奨学金制度改正の基本方針について」、原案のとおりとすることについて、ご異議ございませんか。

(異議なしの声)

ありがとうございます。

ご異議ないようですので、そのように決しました。

○三壁教育長 それでは、次第 7「その他の事業について」に入りたいと思います。

(1)第 38 回市民スポーツ大会の結果について、(2)第 22 回三浦市城ヶ島駅伝競走大会の開催について及び(3)三浦市指定重要無形民俗文化財 奉納 「海南神社の面神楽」の開催については文化スポーツ課の事業ですので、一括で説明をお願いいたします。

○堀越文化スポーツ課長 議案・資料 23 ページ、資料 8 平成 28 年度第 38 回市民スポーツ大会の結果についてをご覧ください。

市民スポーツ大会につきましては、先ほど教育長のご報告の中でもございましたけれども、10 月 9 日(日)、三崎地区・南下浦地区・初声地区、3 会場で開催を予定しておりましたが、大変残念ながら昨年度に引き続きまして天候不良のため中止となってしまいました。

例年のことをごさいますけれども、スポーツ大会実施のために7月から各地区3地区でそれぞれ4回、合計で12回、市民スポーツ大会運営委員会等を開催し、各地区の区長さんをはじめといたしまして、子ども会指導者、青少年指導員、PTAの方々などと会議を行ってまいりました。

ここ数年、3地区の共通の課題といたしまして、子どもの減少や参加人数の減少、競技に出場する人を地域から選出することが困難になってきたなどという問題が出されておりました。

そこで、例年各地区3回の会議だったんですけれども、今年は競技種目やエントリーの方法を一から検討する打合せ会議を1回増やして開催をさせていただきまして、競技種目・内容を皆さんとともに検討した結果、種目数が減少し、これにより各地区の開催時間も変更されました。

競技種目やエントリーの方法見直しにつきましては、昨年度においても一部盛り込まれていたため、今年度の大幅な見直しを含めると、2年連続で見直しをした結果がどのように大会当日反映されるか、ぜひとも開催いたしたいところでしたが、大変残念な結果となりました。

結果的には中止になってしまいましたが、各地区で来年度に向けた反省会の開催をしているところでございます。

各地区の反省会で出た意見を整理して、来年度に臨みたいと思っております。

続きまして、議案・資料24ページ、資料9 第22回三浦市城ヶ島駅伝競走大会の開催についてでございます。

城ヶ島駅伝競走大会につきましては、三浦市陸上競技協会が主催、三浦市と三浦市教育委員会が共催で例年開催をさせていただいております。

今年の開催日は11月13日（日）、開会式の時間は8時10分でございます。

スタートは9時20分を予定しております。

コースは5区間で、全長9,357メートルとなっております。

今年度の参加の申込状況につきましては、先ほど教育長のご報告にもございましたが、例年で一番多い状況になっておまして、一般の部が32チーム、女子の部が10チーム、中学生以下の部が9チーム、小学生の部が63チーム、小学生女子の部が26チーム、合計で140チームという状況でございます。

続きまして、議案・資料26ページ、資料10 海南神社の面神楽についてご報告をさせていただきます。

面神楽は、昭和46年に市の重要無形民俗文化財に指定されました三浦三崎に伝わる郷土芸能でございます。日本の神話や御伽草子を題材とした江戸時代より傳承されている仮面黙劇でございます。

一般には神代神楽や里神楽と呼ばれてございます。

毎年、11月初めの未の日の翌日、翌々日、申・酉の両日の夜、境内の神楽殿で面神楽が奉納されます。

今年は、未の日が11月9日ですので、面神楽は10日・11日に行われることとなります。

以上で説明を終わります。

○三壁教育長 説明は終わりました。ご質問等ございましたらお願いいたします。

○三壁教育長 城ヶ島駅伝は、各委員さんにご案内は出ていますか。

○堀越文化スポーツ課長 出させていただきました。

○三壁教育長 よろしいですか。

続きまして、(4)平成 28 年度みうらっ子ライブラリーの実施について及び(5)第 12 回うどん祭りの開催については青少年教育課及び図書館の事業ですので、一括で説明をお願いいたします。

○安藤青少年教育課長兼図書館長 それでは、平成 28 年度みうらっ子ライブラリーの実施について、説明いたします。

議案・資料 27 ページ、資料 11 をご覧ください。

みうらっ子ライブラリーは、第二次三浦市子ども読書活動推進計画に基づきまして、子どもたちが読書に親しむきっかけづくりのために三浦市図書館が行うもので、今後継続した取組として様々な催しを行っていきます。

その 1 つとして、11 月 3 日（木）、文化の日の朝 10 時から図書館本館学習室において、みうらっ子ライブラリー ～秋のおはなし会～ を開催いたします。

定員は 20 名といたしまして、10 月 19 日から募集を開始しましたが、23 日に定員に達したため、すでに締め切っております。

この取組にあたりましては、学校図書館の読書環境整備のために今年度より教育部に配置しました学校図書館支援員に企画・実施面で関わっていただいております。

おはなし会の内容は、幼児から小学校低学年を対象に、図書館支援員による本の読み聞かせや本の紹介、紙芝居の実演を行い、途中で子どもたちが飽きないように工夫して進めていく予定でございます。

また、おはなし会の後には、11 月 4 日から始まる次の企画であります図書館ビンゴを先行して行う予定です。

なお、今回のおはなし会を開催するにあたり、この趣旨にご賛同いただきました三浦市医師会様より絵本の提供をいただきましたので、この催しに参加した子どもたちにプレゼントしようと考えております。

続きまして、第 12 回うどん祭りの開催について説明いたします。

議案・資料 29 ページ、資料 12 をご覧ください。

本事業は、野外調理によるうどん作り体験を通じて、青少年の協調性やコミュニケーション力を育むとともに、青少年指導員と子ども会指導者との相互連携により、地域に根差した活動の拡充を図る目的で、三浦市青少年指導員連絡協議会の主催で開催しております。

日時は、平成 28 年 11 月 23 日（水）、勤労感謝の日、場所は和田長浜の神奈川県立 YMC A 三浦ふれあいの村の野外炊事場で、朝 10 時に集合して行きます。

主な内容は、野外調理による手打ちうどん作りとおにぎり作り、食後のレクリエーションゲームとなっております。

対象者は、市内在住の小中学生とその保護者で、先着 100 名の定員で 11 月より募集をいたします。

その他、事業の内容につきましては資料のとおりとなっております。

また今回は、青少年指導員、子ども会指導者、ジュニアリーダーの3者とともに、11月6日（日）にうどん作り指導の予習を兼ねたリハーサルをふれあいの村で行い、それぞれの役割分担と連携を確認したうえで当日に臨もうと考えております。

説明は以上です。

○三壁教育長 説明は終わりました。ご質問等ございましたらお願いいたします。

○玉井委員 みうらっ子ライブラリーについて、幼児や小学校低学年の保護者ですと熱心な方が多いので、20名の定員では少ないのではないかと思うのですが、これは1年に1回のものでしょうか。

○安藤青少年教育課長兼図書館長 みうらっ子ライブラリーの事業は、今回が第1回、初回でございます。場所は図書館本館の学習室で、そこは机とテーブルが並んでいる部屋ですが、その一部を部屋から出しまして、下にカーペットを敷いたような格好で、お子さんが床に寝そべった格好で気楽に聴けるような場所作りをしたいと思っております。その中で皆さん親子でいらっしゃることを前提に、今回は20名の定員に設定させていただきました。

1回あたりの募集人数や年間開催回数等は、今回の1回目をまず実施したうえで、今後検討していきたいと考えております。

○大西教育部長 先ほど担当課長から申し上げましたが、三浦市医師会さんから本のプレゼントが20冊ございました。

その辺のところを加味いたしまして、定員を20名にさせていただきました。

今後も三浦市医師会さんのご協力によっては、定員の増があるかもしれないということでございます。

○菊池教育長職務代理 図書館ビンゴについて、場所は本館と書いてありますが、分館ではこのスタンプを集めることはできないのでしょうか。

○安藤青少年教育課長兼図書館長 図書館ビンゴの会場につきましては、いま南下浦・初声の分館を臨時職員1名で運営していることもございまして、今回は本館のみでの実施とさせていただきます。

今後、実施するシステム等が精査できた場合には分館での実施も検討したいと思っておりますが、まずは今回が第1回でございまして、本館のみでの実施とさせていただきます。

○菊池教育長職務代理 将来的に市全体の図書館利用率を上げるためには、人員の問題もあるでしょうけれども、やはり分館も含めて広く実施してゆく方が盛り上がってゆくのではないかと考えておりますので、要望いたします。

○三壁教育長 他にございますか。なければ先に進みます。

続きまして、(6)三浦市社会教育講座 「竹細工講座」 ～ミニ門松でお正月を迎えましょう～ の開催について、説明をお願いいたします。

○小川南下浦市民センター館長 それでは、南下浦市民センターから社会教育講座の開催について、説明を申し上げます。

議案・資料 30 ページの資料 13 と、いま置かせていただきましたテーブルの上の物をご覧ください。

年末の社会教育講座として、お正月の風物詩であり、歳神様を歓迎するために飾るミニ門松づくりを 12 月 3 日（土）10 時から 12 時まで、三浦竹友の会から 3 名を講師として招き、工芸講座を開催いたします。

日本人が古来より親しんできた天然資源としての竹の魅力を確認するとともに、竹細工を学ぶことを目的としております。

対象にあつては、市内在住・在勤の方を 15 名としておりますが、竹を切る際、ノコギリ等を使うことから、小学生以下の参加があつた場合には保護者同伴という条件を付けさせていただいております。

11 月 16 日（水）から受付を開始して、材料費にあつては 500 円を徴収させていただきます。以上で説明を終わります。

○三壁教育長 説明は終わりました。ご質問等ございましたらお願いいたします。

○松尾委員 竹友の会の会員さん 3 名というのはどなたですか。

○小川南下浦市民センター館長 五十嵐さんという方は確定しておりますが、その他 2 名がまだ未確定でございます。

ここで三浦竹友の会について補足説明させていただきますが、竹林の整備保全を通じて、三浦半島の自然を残したいということで、日本人が古来より親しんできた魅力を伝えようと市民ボランティアグループで輪を作りまして、このグループは平成 15 年に発足しております。

現在会員は 70 名おまして、市内では、下宮田や毘沙門等の農家の庭先を無償で『お宅の庭先、無料で整備しますよ。』というような形で活動されているのが竹友の会でございます。

○菊池教育長職務代理 いまここに飾つてあるのは 1 つですけども、普通門松というのは対で 1 つですけど、これは 1 つなんですか。

○小川南下浦市民センター館長 1 つです。

○菊池教育長職務代理 玄関に置いたり、いわゆるインテリア感覚で作るとのことなんですね。

○小川南下浦市民センター館長 ご指摘のとおり、一對の物というのを承知のうえで、今回は竹細工というものを講座という形で作品 1 個だけを作つていただくのが目的です。

○三壁教育長 他にございますか。それでは先に進めます。

(7)三浦市社会教育講座 「工芸講座」 ～ちょこっとマフラー作り～ の開催について、説明をお願いいたします。

○堀越文化スポーツ課長 初声市民センター館長が公務で出張しておりますので、代わって社会教育講座を担当しています文化スポーツ課からご説明させていただきます。

議案・資料 31 ページ、資料 14 「工芸講座」 ～ちょこっとマフラー作り～ についてご説明させていただきます。

布を使い、スカーフのような結び方ができるオリジナルマフラーを作ります。

サイズは、縦 75 c m、横 40 c m で、表と裏の生地を変えればリバーシブルとしても使えます。

開催日は 11 月 25 日（金）午後 1 時から 4 時までで、講師は、和服リフォームサークルむつみ会の深谷範枝さんです。

参加定員は 10 名、受講料は 300 円、11 月 8 日から先着順で申込みを受け付けます。

11 月号の広報紙「三浦市民」、三浦市のホームページ、タウンニュース等で周知をいたします。

出来上がりはこのような形のきれいな赤い小さいマフラーで、この端切れを裏にやるとリバーシブルで使えます。

○三壁教育長 説明は終わりました。ご質問等ございましたらお願いいたします。

○三壁教育長 先ほど玉井委員さんからもご質問のあった講座や教室等の募集定員について、会場の収容力や指導する方との話し合いの結果などで参加人数は決まってくると思いますが、講座として行うのに 10 人という定員がもっと増えればこれに越したことはないんだろうけれども、以前に松尾委員さんからお話があったと思いますが、講座等についてはどうしても指導者や準備する物や会場の収容力などの理由で募集人数が少人数になりがちですが、これをもう少し広げて、あるいは回数を増やす等の工夫により、せっかくの講座ですから広く、菊池職務代理も言われたこともぜひ考えながら、今後、実行委員会等の中で話し合っただけであればと思います。

○菊池教育長職務代理 今回の行事ではないですけれども、講師の謝礼について前回聞いたら、いわゆるボランティアでやっているとのことでした。

以前、他の団体のことである講座の先生の自宅に行っているいろいろな話をした時に、先生が『今度センターに行くんだよ。』と言うので、私が『先生、講師謝礼すいません。ゼロですよ。』と言うと、先生は『うん。僕は材料費として 200 円 1 人ずつ貰ってるからいいんだ。』と言って笑っていましたが、結構甘えてしまっている部分があるのではないかと常々思っておりますので、厳しいところで事業を組んでいくのは大変だと思いますけれども、せめて交通費ぐらいは出せないのかなと思っております。

結構努力はされていると思いますけれども、職員の方の更なる奮闘をお願いしたいと思っております。

○三壁教育長 他にございますか。なければ先に進みます。

それでは、次第8「その他」に入りたいと思います。

事務局より報告があるとの申し出を受けておりますので、お願いいたします。

○大西教育部長 9月29日開催の平成28年第9回定例会におきまして、次回以降の定例会におきまして報告いたすこととなっております。また、追加といたしまして平成27年度児童・生徒の問題行動等調査結果につきまして、それぞれの担当課長よりご報告させていただきます。

よろしくお願いたします。

○三壁教育長 それでは、前回の定例会で事務局が後日のご報告をお約束した事項の報告をお願いいたします。

○五十嵐学校教育課長 それでは、資料「三浦市小中学校教員の主な研究、研修関係一覧」をご覧ください。

学校教育課で取りまとめをしております市内の小中学校の教員が研修や研究に携わるというようなことを一覧にまとめたものが1枚目でございます。

まず年次研修として、教員になって何年か経ったところで研修を行うもの、それから年次研修以外で県の教育委員会が実施する研修・研究会としまして、こちらには教育課程研究会というものを2つ書かせていただいておりますが、これ以外に県の割当というようなことで、2枚目以降に教員の名前も入ったものを一覧として付けさせていただいたものが、県の教育委員会子ども教育支援課、または県立総合教育センター、また県立体育センター等で実施される研修でございます。

それ以外に三浦市教育委員会が実施する研修・研究会として何点か示させていただきます。

また、教育委員会ではありませんけれども、委託等を含めまして、三浦市教育研究会が実施する研究会や校内研究等がございます。

前回、教育委員会の中で、特に学力向上についてのお話もございましたので、後半に付けさせていただきましたのが、今年度取り組んでおります「みうら学びづくり通信」で、市内斉一小中学校合わせて子どもたちの学力を一緒に考えていきたいと思いますというので会議・研修も行っておるんですけれども、それぞれの学校で行っている研修・研究についても共有をしていきたいと思いますので、できればお互い参加できる体制をとっていきたいと思いますというので毎月出させていただいているものですので、参考にお付けさせていただきました。

以上でございます。

○安藤青少年教育課長兼図書館長 それでは、続きまして図書館の児童生徒の利用状況についてご報告いたします。

資料「三浦市図書館の児童生徒の利用状況」をご覧ください。

図書館では、利用者を小学生以下と小学生以上大人までの2つに区分しまして集計をしている都合上、児童の利用状況としましては小学生以下の実績をもって報告させていただきます。

資料は、平成26年度・27年度・28年度上半期の実績と、本館・南下浦分館・初声分館と3館合計という区分をしてまとめております。

まず3館の合計でございますけれども、利用者の総数は年間延べ約4万8,000人のうちの約17%、約8,000人の児童が利用しており、3館別では、小学校が近くにあるということもございまして初声分館が利用者の約3割、4,000人と程度が多く、本館と南下浦分館につきましては来館者の約1割ということで、本館が約1,000人強、南下浦分館が2,500人程度となっております。

三崎中学校の統合・移転や青少年会館の廃止の影響が懸念されましたが、市内図書館の児童の利用全体としましては影響はそれほど出ていないと考えております。

先ほど、その他の事業でもご案内いたしました、図書館では、児童生徒に図書館にもっと積極的に来てもらい読書に親しむきっかけを作るための新しい取組としまして、みうらっ子ライブラリーの事業を初めて始めました。

今後は、このみうらっ子ライブラリーを活用して、図書館がより多くの児童にとって読み親しまれる場となるように努めてまいります。

報告は以上です。

○三壁教育長 これらの資料は今日提出されたのですか。

○五十嵐学校教育課長 はい、今日お付けいたしました。

○三壁教育長 9月28日の定例教育委員会における質問に対する報告ですが、これらの資料も定例教育委員会の資料と一緒に教育総務課経由で事前にお届けしておけば、ここでいろいろ意見も言えるだろうけれども、ご覧いただいて次回ご質問等があればと思いますが、いまご質問等があれば承りたいと思います。

○下里委員 ちょうど欲しかった資料をいただいたので、これをじっくり読ませていただいて、また新しい考え方ができればと思っております。

よろしく申し上げます。

○菊池教育長職務代理 図書館の利用について、人口が三浦市と同規模の4万5,000ぐらいの市町村の利用状況を調べていただけないでしょうか。

○安藤青少年教育課長兼図書館長 同規模の市町村についても調べまして、また資料をお示ししたいと思います。

○三壁教育長 他によろしいですか。

ないようでしたら、その他に委員の皆さんから何かございましたらお願いいたします。

○松尾委員 全国的にいじめの問題が非常に増えてきている傾向がある中でこの調査結果を見ますと、小学校の不登校率が非常に増えていますが、これをどのように考察していますか。

○五十嵐学校教育課長 資料「平成 27 年度児童・生徒の問題行動等調査結果について」の概要をご説明させていただきます。

10 月 27 日に文部科学省が全国の調査結果を公表し、翌日の新聞で報道されているものでございます。

これに伴いまして、神奈川県も同日に公表しておりまして、これをもって市町村も情報を公開してよろしいということでございますので、本日この資料を用意させていただきました。

1 暴力行為につきましては、平成 24 年度から書かせていただいておりますが、27 年度が三浦市としては 38 件で、実は全国的に特に小学校高学年の暴力行為が増えてきているという報道もございましたけれども、三浦市もそのような状況にございます。

中学校は、逆に減ってきているというようところが全体の傾向としてはあるところなんです、三浦市としては平成 26 年度と比較すると、残念ながら増えてきております。

2 いじめについてでございます。

いじめにつきましては、平成 26 年度から 27 年度で小学校が 5 件から 12 件、中学校が 24 件から 11 件と、中学校の方は減ってきている状況でございます。

これにつきましては、特に子どもたちのいじめを積極的に発見していこうという動きの中で、数値が増えることがあってはいけないことではあるんですけども、見付けることをとにかくしっかりとやっていきましょうと、その数値を増やしていくようなつもりで子どもたちのいじめの早期発見に努めております。

続きまして、3 長期欠席と不登校についてでございます。

こちらにつきましては、いま松尾委員からご指摘もございましたけれども、長期欠席それから不登校というような書き方をしております。

長期欠席は、長期間に亘って欠席をしている者、つまり病気等を含めた人数でございます。

不登校は、環境としては学校に行けるんだけど行かない児童・生徒の人数でございます。

不登校の割合は、三浦市につきましては平成 26 年度から 27 年度で小学校が 46.2%から 68%、中学校が 80.5%から 66.7%となっております。

こちらにつきましては、特にここ 1、2 年で教育委員会から小学校・中学校も含めてですけども、長期欠席している子どもたちの様子をより細かく見て、不登校の要因がないかしっかりと見極めるような動きに入ってくださいと強く学校にお願いしているところです。

結果的にこのような数値になっていますけれども、これはお休みをしている子どもたちに学校としては不登校の要因ありという働き掛けをする取組に入っているという捉え方をしていたらと思っております。

それぞれコメントも書いてありますけれども、ぜひともご覧になっていただければと思います。

以上です。

○三壁教育長 ただいま説明がありましたけれども、よろしいですか。
他にございますか。

(発言等なし)

○三壁教育長　　ないようですので、今日は冒頭申し上げましたけれども就任式が4時から別の部屋でございます。

後ほどまたご案内をいたします。

これもちまして、平成28年第10回三浦市教育委員会定例会を閉会いたします。

傍聴者の方、お疲れさまでした。ご退室くださいませ。

ご協力ありがとうございました。

◇ 午後3時28分 閉会 ◇
